

一般建築物石綿含有建材調査者講習 1月19・20日、2月6・7日

石綿作業主任者技能講習 1月29・30日 開催決定しました

建築物石綿含有建材調査者により、解体や改修工事前の建築物の石綿含有建材調査されていますか？

建築物の解体、改修工事を開始する際は、事前に石綿の有無についての調査の実施が義務付けられており、令和5年10月1日からは石綿含有建材調査者講習を修了した者により行うことが施行されました。

一般建築物石綿含有建材調査者講習の受講資格を取得するために石綿作業主任者技能講習を受講されたい方、また石綿関連作業を行う際に必要とされることから、石綿作業主任者技能講習受講の受講のご要望が続き、新たに来年1月追加開催します。また、来年1月・2月一般建築物石綿含有建材調査者講習を開催することを決定しました。

[山口労働局登録第2号] 一般建築物石綿含有建材調査者講習 の開催予定

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・送料代(消費税込み)
11	11月9・10日(木・金) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:10~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員到達 募集締切	全科目受講 35,000円 石綿作業主任者所持 32,000円 テキスト代 5,181円
12	12月13・14日(水・木) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員到達 募集締切	
13	1月19・20日(金・土) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:10~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員40名 募集開始	
14	2月6・7日(火・水) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員60名 募集開始	

[山口労働局長登録第171号] 石綿作業主任者技能講習(助成金対象)の開催予定

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・送料代(消費税込み)
4	10月30・31日(月・火) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:20~15:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員到達 募集締切	受講料 12,000円 テキスト代 2,013円
5	11月23・24日(木・金) 1日目 8:45~16:30 2日目 8:50~15:30	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員到達 募集締切	
6	12月22・23日(金・土) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:20~15:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員到達 募集締切	
7	1月29・30日(月・火) 1日目 9:30~17:00 2日目 9:20~15:50	スターピアくだまつ 下松市中央町 21-1	定員70名 募集開始	

※ 石綿作業主任者技能講習については、石綿関連作業を行う際は選任することが義務付けられ、当センターでは講習機関として登録後、開催を重ねてきましたが、多くの受講希望に応じきれず追加開催を重ねている状況です。当該講習の開催にあたっては専門のDr、保護具の専門家を講師として依頼することから日程確保が難しく、祝祭日や土曜開催とすることがあります。

※ 石綿作業主任者技能講習を修了された方が、続けて石綿調査者講習を受講できるように、開催会場・開催時期を考慮した講習開催しています。石綿作業主任者技能講習を合格見込みとして、二つの講習を同時に申し込むこともできます(合格が必須)。

石綿含有建材調査のワンポイント（第3回）

- 耐火目的で吹付られた吹付材については、平成17年以降除去・囲い込み・封じ込み対策が取られてきましたが、囲い込み・封じ込みには、吹付材の上に新たに天井板を張ったもの、表面をグラスウールやビニルシート、発砲ウレタンで覆ったもの等があり、吹付面が隠れている場合がありますので下地材まで確認する必要があります。
- 建築現場で多用されている化粧加工された石膏ボードや吸音天井板には、取付に際しビス留め、タッカー留めがありますが、二重施工されたものもありますので、異なる材料と捉える必要があります。
- ケイ酸カルシウム板第1種、仕上げ塗材について、電動工具等で切断等を行う時は、呼吸用保護具着用のうえ、隔離養生（負圧なし）及び湿潤化処理を行うこととされています。
- 講習では、事前調査結果を労働基準監督署等へ届け出るときは、G-Biz IDへ登録後、インターネット経由で行うよう説明しています。窓口に向くことなく、監督署と保健所両機関同時に届け出ることが出来ますので、慣れていただくようお願いします

【石綿含有建材調査の対象とならない作業について】

石綿含有建材の事前調査の対象となる作業については、建築物に設ける電気・給排水・換気等の建築設備を含む全ての建築物、工作物又は船舶の解体又は改修（囲い込み・封じ込みを含む）とされていますが、事前調査を実施しなくてもよい作業が次のように示されています。〔令和2.8.4基発0804第8号〕

- 1 除去等を行う材料が木材、金属、ガラス等のみで構成されるもの、畳等石綿等が含まれていないことが明らかなるもので手作業や電動工具により容易に取り外すことが可能又はボルト・ナット等の固定具を取り外すことが可能である等周囲の材料を損傷するおそれのない作業
- 2 釘を打ち、又は釘を抜く等石綿が飛散する可能性がほとんどないと考えられるような極めて軽微な損傷しか及ぼさない作業（電動工具等を使用し壁等に穴明けする作業は除く。）
- 3 既存の塗装の上に新たに塗装する作業等、現存する材料等の除去は行わず、新たな材料を追加するのみの作業
- 4 国土交通省による用途や使用の確認、調査結果から石綿が使用されていないことが確認された道路法に規定する道路土工、舗装、橋梁、トンネル、交通安全施設、駐車場の工作物の解体・改修の作業（抄）

◆◆◆ 作業に従事される方のための特別教育の開催について ◆◆◆

【石綿取扱い作業従事者特別教育】（助成金対象）開催予定

◆石綿含有建材に係る解体や改修工事に従事する際に必要な教育です。

石綿特有の病気として『胸膜中皮腫』がありますが、胸膜にできる悪性の腫瘍で、有効な治療方法がなく、多くは数年後には亡くなるという病気です。治療は延命措置を図るものとなりますが、確定診断後数か月後には亡くなる等の事例もあります。一旦体内に入り込んだ石綿は排出が困難となり、静かなる時限爆弾と化してしまいます。疾病を防ぐため、「石綿取扱い作業従事者特別教育」の受講を通じて、ばく露対策の正しい知識を身につけ、石綿による疾病が生じることが無いよう願います。



回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
8	10月25日(水) 9:30~15:20	サンフレッシュ山口 山口市湯田温泉5-5-21	40人	受講料 7,000円 テキスト代 979円

【フルハーネス型安全帯使用作業特別教育】（助成金対象）開催予定

◆フルハーネス型安全帯を使用する際に必要な教育です。建設業特有の墜落による重大災害を防止するため、「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を通じて正しく安全帯装着し、確実に使用することが必要です。

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
3	11月7日(火) 9:15~16:40	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町2-16-8	40人	受講料 9,000円 テキスト代 979円



※ 当センターでは講習終了後、直ちに修了試験（考査）を実施し、合格者には即日修了証を交付します。事前に写真添付された申込書の送付をいただかない修了証を作成できませんので、手続きはお早めをお願いします。